

本学部の学生は、長崎県の審議会において長崎県における景観を活かしたまちづくりの施策に関する調査の成果を報告しました。

本学部の環境政策コース 3 年生 6 名は、長崎県土木部都市政策課の皆様のご協力のもと、授業(環境政策演習(渡辺教員担当))のなかで取り組んだ長崎県における景観を活かしたまちづくりの施策に関する調査の成果を、長崎県が開催する審議会(第 31 回長崎県美しい景観形成審議会(開催日:令和 7 年 2 月 13 日))において報告しました。

同審議会において学生は、長崎県の景観施策の一つであるまちづくり景観資産登録制度に登録された建造物を対象に、建造物の維持や地域の活性化に関係する活用の実態、活用されやすい建造物の特徴、そして建造物の活用をふやすための提案等を報告しました。

報告後には、審議会の委員と学生との間で質疑応答が行われました。本報告は、まちづくりに関わる施策が実施されている現場を直に感じ、景観を活かしたまちづくりの進め方を考えるよい機会となりました。



報告の様子(その 1)



報告の様子(その 2)

■参考

- ・長崎県美しい景観形成審議会

https://www.pref.nagasaki.jp/singi/singi_index.php?sgno=177

- ・まちづくり景観資産登録制度

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/toshikeikaku-kokudoriyo/keikan/29680.html>